厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者　各位

令和 8 年 11 月 4 日（水）
【照会先】
秋田労働局雇用環境・均等室
室　長　斉藤　恵
指導係　嶋田　鈴菜
（電　話）０１８（８６２）６６８４

2025 年度基準初のくるみん認定企業が誕生！
２社合同認定通知書交付式を開催します

このたび、秋田労働局（局長　千葉 裕子）は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）企業として**社会福祉法人あけぼの会**と**公益財団法人あきた企業活性化センター**を新たに認定しました。これにより、秋田県内の認定企業は 47 社となりました。

くるみん認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを自社商品や広告、名刺、求人票等に付け、子育てサポート企業であることを PR できます。企業イメージの向上による人材確保・定着が期待されるほか、公共調達において加点評価を受けられるなどのメリットがあります。

つきましては、以下のとおり認定通知書交付式を開催しますので、報道機関の皆様には**「職場における仕事と子育ての両立支援」**が県内企業の担当者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をよろしくお願いします。

☆くるみん認定企業☆
社会福祉法人あけぼの会
公益財団法人あきた企業活性化センター

【認定通知書交付式】
○日 時　　令和８年 11 月 11 日（水）14 時 00 分～
○会 場　　秋田合同庁舎　５階第一会議室（秋田市山王七丁目１－３）

＜参考資料＞
資料 No. １　秋田県内の厚生労働大臣認定企業一覧
資料 No. ２　くるみん認定（2025 年度基準）に関するリーフレット

＜各企業の取組概要＞

社会福祉法人あけぼの会

所 在 地　　大仙市
業　　種　　医療福祉
代 表 者　　理事長　北條　康之
労働者数　　192 名（男性：54 名　女性：138 名）

☆認定基準達成状況☆

◎男性労働者の育児休業等取得状況
⇒育児休業取得率 66%を達成

◎女性労働者の育児休業等取得状況
⇒女性労働者及び女性有期雇用労働者の育児休業取得率それぞれ 100%を達成

◎所定外労働時間削減のための措置
⇒１人あたり月平均４時間以下を目標に掲げ、業務効率化のため ICT 化を推進
１人あたり月平均１時間 53 分を達成

◎年次有給休暇の取得促進のための措置
⇒１人あたり年平均７日以上取得を目標に掲げ、毎月開催する運営推進会議で取得状況を把握、取得を奨励
１人あたり年平均 13.23 日を達成

公益財団法人あきた企業活性化センター

所 在 地　　秋田市
業　　種　　学術研究、専門・技術サービス業
代 表 者　　理事長　佐藤　徹
労働者数　　37 名（男性：20 名　女性：17 名）

☆認定基準達成状況☆

◎男性労働者の育児休業等取得状況
⇒育児休業取得率 50%を達成

◎女性労働者の育児休業等取得状況
⇒女性労働者及び女性有期雇用労働者の育児休業取得率それぞれ 100%を達成

◎子の看護等休暇の取得促進のための措置
⇒「子育て支援ハンドブック」の作成
子育て期に活用できる制度について管理監督者を対象に研修を実施
４名の男性労働者が子の看護等休暇を取得（１～12 歳までの子を養育する労働者の実績）

◎年次有給休暇の取得促進のための措置
⇒１人あたり年平均 10 日以上取得を目標に掲げ、定例会議において毎月の取得状況を把握、取得を奨励
１人あたり年平均 13.46 日を達成